

## 変更契約情報

請負人		新東総業(株) 代表取締役 新田 實
工事(業務)名		西流下5号中央1号準幹線及び中央3号準幹線築造工事
変更前	原請負金額	47,040,000 円
	原契約締結年月日	平成 18 年 9 月 6 日
	工 期	平成 18 年 9 月 6 日から 平成 19 年 3 月 15 日まで
変更後	変更後請負金額	59,230,500 円 (増)減額 12,190,500 円
	変更契約締結年月日	平成 19 年 3 月 14 日
	工 期	平成 18 年 9 月 6 日から 平成 19 年 3 月 26 日まで
変 更 内 容		<p>1. 実施にあたり、主要地方道石巻河北線の推進工法区間において、試掘により既設の石積ブロック水路があり、水路周辺には基礎部と思われる転石が確認されたことから、当初計画である低耐荷力泥土圧推進工法では施工することが困難なため、検討を行った結果、水路横断部については、転石混じり土対応の鋼製さや管方式で施工するよう変更する。</p> <p>2. 上記の理由により、低耐荷力泥土圧推進工の施工延長をL=145.1mからL=47.1m減工し、L=98.0mに変更する。また、鋼製さや管推進工の施工延長をL=43.0m増工する。</p> <p>3. 当初計画で施工する発進立坑の位置が、既設の水路により設置が困難になったため法線の計画を検討した結果、立坑を1箇所増工する。</p> <p>4. 試掘及び公共ます立会い結果により、開削工の施工延長をL=310.90mからL=4.8m増工し、L=315.70mに変更する。また、公共ますを49箇所から17箇所減工し32箇所とし、取付管を49箇所から1箇所減工し48箇所に変更する。</p> <p>5. 上記1の理由により、推進工法及び法線計画の検討と、開削路線で昭和初期に埋設された水道管の確認により、下水道管理設位置及び施工時の作業効率の低下に伴い不測の日数を要したことから工期の変更をしたい。</p>